(作成日:令和2年2月4日)

県民の皆さまへ

新型コロナウイルス感染症について

昨年12月以降、中華人民共和国湖北省武漢市を中心に新型コロナウイルスによる患者の発生が継続的に報告されています。

新型コロナウイルスに感染すると、発熱(37.5°℃以上)や咳などの呼吸器症状が現れ、高齢者や基礎疾患がある場合には、重症化するおそれがあります。

新型コロナウイルス感染症が疑われる患者の要件

下記の(1)~(3)いずれかの要件を満たす方

- (1) 37.5℃以上の発熱又は呼吸器症状(軽症の場合を含む。)を呈するものであって、新型コロナウイルス感染症であることが確定したものと濃厚接触歴がある方
- (2) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前 14 日以内に湖北省に渡航又は居住していた方
- (3) 37.5℃以上の発熱かつ呼吸器症状を有し、発症前 14 日以内に湖北省に渡航又は居住していたものと濃厚接触歴がある方
- ●移動の際には、<u>必ずマスクなどを着用し</u>、他の人への感染予防対策を行った うえ、<u>事前に医療機関に連絡し</u>受診していただきますよう、御協力をお願いし ます。
- ●症状だけでは一般的な風邪やインフルエンザと見分けられません。 中華人民共和国湖北省への渡航歴や、新型コロナウイルス感染症患者との濃厚接触歴などがあり感染が疑われる場合は、その旨を事前に医療機関へ連絡 し、受診方法などについて指示を受けてください。

感染予防対策について

●新型コロナウイルスによる肺炎の予防のためには、手洗い、うがい、十分な 睡眠など一般的な感染症対策を行うことが大切です。

周囲の方へ感染を広げないために、咳があるときには咳エチケットを行うことも大切です。

●ドアノブや手すりなど、人がさわるものについては、清掃や消毒をこまめに 行いましょう。

相談窓口について

県内の相談窓口は下記ホームページで公開しています。

http://www.pref.saitama.lg.jp/a0701/shingatacoronavirus2.html